みなとビジネスＷｅｂ「ワンタイムパスワード（ハードトークン）」利用（解約）申込書
兼「ハードトークン」追加発行・再発行依頼書

株式会社　**みなと銀行**　御中

年　　月　　日

ビジネスＷｅｂの利用規定、及び本申込書記載の条項を確約のうえ、次のとおり申込みます。

おところ	〒　　TEL（　　）　　－	
フリガナ		お届け印
おなまえ		

お取引店	店番	科目	口座番号
		01.普通 10.当座	

太枠欄をご記入ください。

申込区分（該当に○）		申込事由		「ハードトークン」発行個数	発行手数料（ハードトークン１個につき）
	新規発行	新規に利用申込		１　個	無料
		ご利用開始ご希望日	平成　年　月　日		
	追加発行	ハードトークンの追加申込		個	1,080円　（税込）/ 個
	再発行◆	ハードトークンの故障・破損等 ハードトークンの紛失		個	1,080円　（税込）/ 個
	解約	ご解約ご希望日	平成　年　月　日		

◆「ハードトークン」の再発行をお申込のお客さまで、「ハードトークン」設定済と当行で判断した場合は既発行分の「ハードトークン」については「破棄」も併せて行います。
当行で「破棄」対応後は、既発行分の「ハードトークン」はご利用いただくことが出来ません。
再発行申込以降に届いた「ハードトークン」をご利用いただきますようお願いいたします。

※「ハードトークン」の郵送に一定の時間を要しますので、ご利用開始ご希望日（平日のみ）は、お取引店での受付日の１０営業日以降でご指定願います。

※ 新規のお申し込み時に複数の「ハードトークン」の発行をご希望される場合は、「新規発行」と「追加発行」の双方に「○」を付し、追加発行個数をご記入のうえお申込み下さい。

※「ハードトークン」は、当行へのお届出住所（連絡先住所のお届けがある場合は連絡先住所）へお送りいたします。

※「ハードトークン」を紛失された場合は、「お取引店」又は「みなとビジネスWebヘルプデスク」へ「ハードトークンの失効」をお申出下さい。

※ 解約される場合、「ハードトークン」はお客さまご自身で処分願います（再契約時には別途発行手数料がかかります）

【銀行使用欄】

（ダイレクトバンキング部EB）

検印	OTP利用登録	受付印

（営業店）

顧客番号	検印	印鑑照合	受付印

原本：営業店→コピー２部
１部お客さま
１部ﾀﾞｲﾚｸﾄﾊﾞﾝｷﾝｸﾞ部

（ダイレクトバンキング部EB）

ハードトークン発送		
検印	発送印	発送日
シリアル番号		
有効期限	（西暦）　年　月　日	

（営業店）

発行手数料				
検印	受入印	受入日	金額	手数料科目・コード
			円	「EB手数料（課税）」「530190429」

（E270220）　2016.04改定　（保存期間　解約後5年）